

第4章 立地適正化計画による機能的なまちづくりの推進

1 立地適正化計画の基本方針

都市計画マスタープランに掲げる「コンパクトで機能的なまちづくり」、「惹きつける力のあるまちづくり」という基本理念を踏まえ、目標とする将来の都市像を達成するため、立地適正化計画においては以下の基本方針を定め、より具体的な計画の推進に取り組むこととします。

基本方針－1 まちの資産の有効な利活用

既存の都市基盤の配置を考慮しながら都市の集約を図る。

基本方針－2 計画的な拠点形成による都市の魅力及び生活利便性の向上

- (1) 公共公益施設や鉄道駅周辺などの都市の拠点となる地区には、地区の特性に応じた都市機能及び生活機能の更なる充実を図る。
- (2) 人々の生活の拠点となる地区の利便性の維持・向上を図る。

基本方針－3 公共交通と連携した機能の集約

鉄道やひたちBRT、路線バス等の公共交通で各拠点を連携することにより、過度に自家用車に依存しない都市構造の実現を図る。

〔期待される効果〕

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 定住の促進 | <input type="checkbox"/> 生活サービスの維持 |
| <input type="checkbox"/> 魅力ある都市空間の形成 | <input type="checkbox"/> 交流人口の増加 |
| <input type="checkbox"/> 公共施設の維持管理コストの削減 | <input type="checkbox"/> 地域経済の活性化 |
| <input type="checkbox"/> 効率的な公共交通ネットワークの維持 | <input type="checkbox"/> エネルギーの効率的利用 |

2 基本方針を踏まえた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現

(1) 将来の都市構造を見据えた拠点配置とネットワークの構築

都市計画マスタープランや本計画の基本方針等を踏まえ、本市では、市内各地に都市の拠点と生活の拠点を定め、拠点間を公共交通でつなぐ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」による多極ネットワーク型コンパクトシティを将来の都市構造の基本とします。

具体的には、鉄道駅などの周辺で、現に都市機能及び生活機能が一定程度集積している都市拠点型の区域と、区画整理や開発行為等により計画的に整備された市街地で、その周辺に中小規模の商業施設や医療施設が集約している地域の生活拠点となっている区域をひたちBRTやバス路線でつなぎ、移動利便性の高い都市の構造を目指します。

あわせて、これらの拠点周辺にある公共交通利便性が高い地域や、都市基盤整備が整った住環境を有する地域には、積極的に居住を誘導していきます。

(2) 拠点の設定と各拠点の役割に応じた適切な機能の誘導

将来の都市構造を実現するため、市内の既存施設の分布や配置などを考慮した上で、引き続き拠点性を維持していく地区や、社会情勢の変化などにより、今後拠点性が必要と考えられる地区には都市機能誘導区域を設定することとし、基本的にはその周辺に居住誘導区域を設定し、良好な生活環境や利便性の維持・向上を図ります。

一方で、日立駅や常陸多賀駅などの鉄道各駅周辺に位置し、都市間交流やにぎわいの創出など本市の都市活動の中心的な役割を担うべき都市拠点型の区域と、住宅地周辺で、スーパーや金融機関など、一定程度の都市機能が集約し、地域の生活拠点となっている区域では、異なった施設や機能が求められることが予測されます。

将来にわたって各拠点を維持していくためには、それぞれの果たすべき役割を明確にした上で、各拠点に必要な機能を適切に配置する必要があることから、誘導する都市機能を地区ごとに個別に定め、各拠点の将来の姿を明確にします。



■コンパクト・プラス・ネットワークによる将来のまちのイメージ

